

## 船舶事故調査報告書

平成24年1月12日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 石 川 敏 行  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	定置網損傷
発生日時	平成22年5月3日 07時15分ごろ
発生場所	兵庫県南あわじ市湊港西方沖 湊港西外防波堤灯台から真方位260° 2,800m付近 （概位 北緯34° 19.2′ 東経134° 41.6′）
事故調査の経過	平成22年6月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	砂利採取運搬船 <sup>はちまん</sup> 八幡丸、487トン 132317、新井海運有限公司 70.91m×13.20m×7.15m、鋼 ディーゼル機関、1,471kW、平成6年1月9日 船長 男性 61歳 四級海技士（航海） 免許年月日 昭和44年12月26日 免状交付年月日 平成21年9月7日 免状有効期間満了日 平成27年3月24日
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 定置網 道網3反全損
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、湊港へ入港するために同港の北西方沖を約5ノットの対地速力で南南東進した。 船長は、‘湊港西方沖のわかめ養殖施設’（以下「西方養殖施設」という。）西端にある浮標を視認し、入港目標としていた浮標と思い、同浮標のみを頼りに航行中、本船は、平成22年5月3日07時15分ごろ湊港西外防波堤灯台から真方位260° 2,800m付近の定置網（以下「本件定置網」という。）に進入した。 本船は、本件定置網を乗り切ったのち、07時40分ごろ湊港に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風 ほとんどなし、視程 約1,000m 海象：波 ほとんどなし、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、ふだんから‘湊港北方沖のわかめ養殖施設’（以下「北方養殖施設」という。）西端の浮標を入港目標とし、北方養殖施設と西方養殖施設の間を航行していた。 北方養殖施設及び西方養殖施設は、本事故当時、わかめ網が撤去され、

	<p>その範囲を示す黄色の浮標だけが設置されていた。</p> <p>本件定置網は、袋網が東西方向に長さ約200m、道網が陸岸から北方に長さ約200mのT字形であり、その位置を示す黄色の浮標が設置されていた。</p> <p>本件定置網は、西方養殖施設の西方に位置していた。</p> <p>船長は、湊港に約10回入港した経験があった。</p> <p>船長は、本事故当時、レーダーを3海里レンジのオフセンターとし、GPSプロッター及び音響測深機を使用していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、湊港の北西方沖を南南東進中、船長が、船位の確認を行っていなかったことから、視認した浮標を入港目標の浮標と思い込んで本件定置網に気付かずに航行し、同定置網に進入したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、湊港の北西方沖を南南東進中、船長が、船位の確認を行っていなかったため、視認した浮標を入港目標の浮標と思い込んで本件定置網に気付かずに航行し、同定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖施設が設置されている海域を航行して入港する際は、入港経験のある場合であっても適切な見張りを行い、入港目標の確認を確実にを行うこと。</li> </ul>	